

5. ヒアリングの結果

5.1 ヒアリング調査の概要

ヒアリング調査は、アンケート調査結果を基に追加調査が必要と考えられる事業（者）、また簡易水道事業の統合に積極的な事業（者）等について、実態をより現実的に理解するために実施した。

調査対象事業（者）の選定理由は、調査対象事業として協力体制をいただいている奈良県の意向を加味し次のとおりとした。

- ◆ 簡易水道事業統合に積極的である。
- ◆ 地元の管理状況の実態把握が不十分である。
- ◆ 地域づくり、地域整備に積極的である。

5.2 ヒアリング調査対象事業（者）

ヒアリング調査対象事業（者）を次のとおり選定した。

- ◆ L村
- ◆ M村
- ◆ N村

5.3 ヒアリング調査結果

ヒアリング調査は、5.2 で選定した事業（者）について実施した調査結果を次頁以降に添付する。

5.4 ヒアリング調査結果による課題

ヒアリング調査結果により、小規模水道事業（簡易水道事業等）における実態と、現実的に問題となっている項目について次に整理する。

（１）簡水統合について

M村：

○国の施策により村内の簡易水道事業の統合を行ったが、従来の各簡易水道事業の料金体系の違いから料金統一は困難であり、表面的な統合に留まっている。

L村：

○平成 28 年度までに簡易水道事業の上水道事業への経営統合を予定している。

（２）経営および料金値上げについて

N村：

○料金値上げは 100 円でも困難である。

○現在は赤字経営（一般会計の繰入れによる経営）で、今後も黒字は考えられない。

M村：

○毎年 1 億円程度一般会計からの繰り入れによる運営となっている。

○将来的な一般会計からの繰入金について、特に議論したことはない。

L村：

○将来の施設更新に必要な資金の確保の議論はしていない。

○市の財政状況や政治的な要因より、職員数減と維持管理費の 70～80%減を要請されている。

○水道事業は、年間約 20 百万円の黒字ペース、簡易水道は、繰入金年間約 300 百万円。

○単純試算で統合後も基準内繰入は絶対必要、基準外繰入も 50 百万円は必要。

（３）施設の更新について

N村：

○故障や更新時期に達したものは、その都度更新している。

○地元管理の施設については、管理者からの要望により修繕等を行っている。

M村：

○現段階では更新する計画はない。

L村：

○更新期に合わせて耐震化を実施している。

（４）浄水場の管理について

N村：

○大部分の水源、浄水場の日常管理は供給先の地元組合（水道組合等）が行っている。

○水道組合が日常管理している施設へは、水道課員が週 1 回の巡回を行っている。

○村にある給水指定業者 1 社に、村管理の施設について、週 5 回の巡視点検を委託している。

M村：

- 地元の水道組合が大規模災害を除いて日常の維持管理を行っている。
- 村の水道課は、薬品管理や水質管理を行っている。
- 多くの水源、浄水場が河川の上流に位置し、現場に行くのに1時間程度要する施設もある。
- 浄水場では低水位（配水池、薬品槽等）、機器異常、原水水量低下等の警報を出している。
- 電力供給のない施設では、警報もでないため、水道組合が巡回時に確認している。

L村：

- 監視装置は既に導入済み（現状で自動監視制御が可能）。
- 基地となる浄水場（水道事務所）から最も遠い簡易水道へは、1時間程度要する。

（5）水質検査について

N村：

- 地元管理の浄水場では、水質管理（色、濁り、残塩管理）を地元住民が基本的に毎日おこなっている。

M村：

- 全浄水施設について職員一人が週に1回程度、水質管理（色、濁り、残塩管理）を実施している。

L村：

- 水質分析は職員が残塩、pH等を毎日実施（一部水質管理センターに委託）している。

（6）民間等への委託について

N村、M村：

- 民間委託は費用面から困難と考えられる。

L村：

- 今後は、第三者委託や包括民間委託を視野に入れている。
- 修繕については、水道組合に対して単価契約を行っている。

（7）資材等の共同購入について

M村：

- 集中購入（近隣事業者とまとめて発注して購入）について、村（水道課）で一定量の配管資材のストックを検討中である。

L村：

- 共同購入は考えていない（自由度がなく、他事業者の水道と共通する資材に限られる）。

（8）水量水質について

N村、M村：

- 近年は給水量の減少もあり、取水量は安定して確保できている。
- 水質は降雨時に濁度の上昇はあるが、常時は安定している。

L村：

- 水源水質は不安定であるが、水量的には困っていない。

(9) ヒアリング結果から抽出された主な課題

一般会計からの繰入金で簡易水道事業が成り立っている。

日常業務に追われ、将来の更新計画や経営問題等を考える余裕がない。

簡水統合を実施しているが、施設や料金の統一されず表面的な統合となっている。

浄水場等の管理が地元の水道組合によってなされている。

水質検査（色，濁り，残塩濃度）の体制や頻度が不十分なところもある。

5.5 現地調査のまとめ

ヒアリング調査を実施したL村、M村、N川村のうち、M村およびN村において水源の実態調査として維持管理状況や水質・水量等の調査、浄水施設の実態調査として維持管理状況や施設の老朽度等の調査を実施した。

(1) N村

- ◆ e 浄水場（水質検査状況）
- ◆ a 浄水場

(2) M村

- ◆ d 地区水源
- ◆ d 浄水場
- ◆ e 浄水場
- ◆ e 地区水源
- ◆ k 浄水場
- ◆ l 地区水源
- ◆ l 浄水場